

ご案内

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

耐震改修

1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事(工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

内固定資産税の2分の1を減額(1戸当たり床面積120㎡相当分を上限)

減額期間 2013年1月～2015年12月に工事が終了した場合

省エネ改修

2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事が必須・工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

内固定資産税額の3分の1を減額(1戸当たり床面積120㎡相当分を上限)

減額期間 改修工完了の翌年度1年分

バリアフリー改修

2007年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金などを除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

内固定資産税額の3分の1を減額(1戸当たり床面積100㎡相当分を上限)



カワセミ通信 94

町田市長 石阪文一

夏の赤い花のサルズベリがヒガンバナに代わり、そして今は、その香りでそれと知れるキンモクセイが咲いています。ここにもあったのかと、一年に一度、その存在に気がつくのが、なんだか申し訳ないような気がします。

野鳥のほうは、既に混群になっていきます。シジュウカラ、エナガ、メジロにコゲラなどが混じって住宅地の中を移動しています。

さて、9月の下旬、芹ヶ谷

公園内に「せりがや冒険遊び場」がオープンしました。常設の冒険遊び場としては、市内ではここだけです。この冒険遊び場は、15年前から、かしの木公園近くの個人の土地をお借りして運営してきた「三ツ又冒険遊び場たぬき山」のNPO法人が運営をしています。

開園式に出席をしました。が、子どもの自由な遊び、自主性を尊重する活動という冒険遊び場本来の楽しさを肌で



初日は、約900人が集まりました

感じられる、そんな施設になっています。

私自身、30数年前、「都市の遊び場」(アレン・オプ・ハートウッド卿夫人著、鹿島出版会)という本に出会い、その本の翻訳をされた、大村

度一さん、璋子さんご夫妻にお会いする機会がありました。識と理解を身に付け、自分のできる範囲で認知症の方の支えになるような手助けをする

利用者説明会

2015年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」の内容、幼稚園・保育園・認定こども園・家庭的保育者(保育ママ)の入園手続き等について、利用者向けの説明会を開催します。

追加開催します。子ども・子育て支援新制度

減額期間 改修工完了の翌年度1年分

減額期間 2013年1月～2015年12月に工事が終了した場合

省エネ改修

2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事が必須・工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

内固定資産税額の3分の1を減額(1戸当たり床面積120㎡相当分を上限)

減額期間 改修工完了の翌年度1年分

バリアフリー改修

2007年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金などを除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

た。羽根木プレイパークという世田谷での冒険遊び場を立ち上げた方です。それ以来、子どもの遊び場や居場所について、折に触れて考えてきました。

冒険遊び場は、のびのびと、自由に、創造的に遊ぶこと、それがいかに大切か、それを親も子も、身をもって感じられる、そういう場です。

「けがと弁当は自分持ち」、を共通理解に運営されています。ここは、自己責任を学ぶ場でもあります。

町田市では、これからも順次、大規模公園などに冒険遊び場の設置を進めていきたいと思っています。

町田市市民センター

11時～15時

費用

お問い合わせ

町田市市民センター

11月13日(木) 午前10時～11時30分

町田市市民センター

11月13日(木) 午前10時～11時30分

町田市市民センター

11月13日(木) 午前10時～11時30分

町田市市民センター

11月13日(木) 午前10時～11時30分

認可保育園・認定こども園・家庭的保育者(保育ママ) 2015年度 4月1日の入園児募集

Table with columns: 会場, 期日, 申込受付日程表

右下表の日程で受け付けを行います。なお現在申し込み中(転園申請含む)、引き続き2015年度も入園(転園)を希望する方は、改めて申し込みが必要です。

※現在、認定こども園に通っているお子さんで、2015年4月以降保育を必要とする方は、継続して通園するため、同様の申し込みが必要で

日、2番(12月31日～1月2日)、3番(1月2日～4日)

「自然休暇村年末年始利用申込」と書き、利用日番号(第2希望まで可)・代表者の住所・氏名・電話番号・利用者人数(大人(中学生以上)・小学生・幼児寝具の有無と人数)を明記し、10月31日まで(必着)にハガキ、FAXまたはEメールで自然休暇村

〒384-1403、長野県南佐久郡川上村秋山53-15、FAX 0267-99-26240 info@natchidakyukamura.jp (1組1通、重複申込は無効)。

町田市市民センター

11月13日(木) 午前10時～11時30分

町田市市民センター

11月13日(木) 午前10時～11時30分



催し

野津田公園ばら広場

野津田公園の「ばら広場」では、秋の見ごろを迎えています。見ごろは10月中旬下旬で、11月上旬ごろまではバラを楽しむことができます。

ばら広場でお手入れ体験をしてみませんか。野津田パ



クラブでは、年間を通してボランティアを募集しています。詳細は同公園へお問い合わせ下さい。

同公園管理事務所 736・3131